

【表紙】

【提出書類】

半期報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第2号

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年11月20日

【中間会計期間】

第211期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】

株式会社 百五銀行

【英訳名】

The Hyakugo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】

取締役頭取 杉 浦 雅 和

【本店の所在の場所】

三重県津市岩田21番27号

【電話番号】

059(227)2151(代表)

【事務連絡者氏名】

経営企画部長 西 川 孝 則

【最寄りの連絡場所】

東京都中央区日本橋一丁目2番6号

株式会社 百五銀行東京事務所

【電話番号】

03(3275)0361

【事務連絡者氏名】

東京事務所長 澤 木 則 宏

【縦覧に供する場所】

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社百五銀行東京営業部

(東京都中央区日本橋一丁目2番6号)

株式会社百五銀行名古屋支店

(名古屋市中村区名駅四丁目26番13号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	2023年度 中間連結 会計期間	2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2023年度	2024年度
		(自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	(自2024年 4月1日 至2024年 9月30日)	(自2025年 4月1日 至2025年 9月30日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	58,912	59,893	72,940	119,487
連結経常利益	百万円	11,675	12,824	14,085	20,054
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	8,327	9,192	10,175	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				14,281
連結中間包括利益	百万円	34,679	33,850	50,158	
連結包括利益	百万円				111,031
連結純資産額	百万円	424,962	459,076	480,178	496,919
連結総資産額	百万円	7,570,479	7,636,996	7,557,938	8,097,192
1株当たり純資産額	円	1,675.12	1,866.22	1,978.37	1,987.95
1株当たり中間純利益	円	32.83	36.88	41.70	
1株当たり当期純利益	円				56.44
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	32.79	36.83	41.65	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				56.37
自己資本比率	%	5.61	6.00	6.35	6.13
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	182,689	428,246	54,871	84,162
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,860	27,853	8,711	18,114
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,770	4,007	5,443	6,165
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	1,174,696	948,071	720,919	1,408,178
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,870 [1,156]	2,852 [1,166]	2,901 [1,147]	2,792 [1,157]
					2,796 [1,159]

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近 3 中間会計期間及び最近 2 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第209期中	第210期中	第211期中	第209期	第210期
決算年月		2023年 9月	2024年 9月	2025年 9月	2024年 3月	2025年 3月
経常収益	百万円	49,499	49,971	62,605	99,891	103,854
経常利益	百万円	11,305	12,557	13,767	19,046	24,633
中間純利益	百万円	8,249	9,195	10,141		
当期純利益	百万円				13,787	17,511
資本金	百万円	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	千株	254,119	254,119	254,119	254,119	254,119
純資産額	百万円	411,396	428,811	458,890	465,627	413,914
総資産額	百万円	7,543,953	7,587,812	7,516,975	8,045,893	7,393,846
預金残高	百万円	5,817,403	5,959,317	6,054,790	5,899,067	5,984,365
貸出金残高	百万円	4,739,312	4,957,963	5,098,073	4,910,914	5,078,171
有価証券残高	百万円	1,458,115	1,519,893	1,539,622	1,562,196	1,497,146
1 株当たり配当額	円	8.00	9.00	13.00	15.00	21.00
自己資本比率	%	5.45	5.64	6.10	5.78	5.59
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,224 [1,053]	2,213 [1,068]	2,251 [1,050]	2,155 [1,057]	2,159 [1,064]

(注) 1 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

2 第209期中の1株当たり配当額のうち1円は創立145周年記念配当であります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心に見られたものの、個人消費や企業の設備投資には持ち直しの動きが見られるなど、緩やかに回復しております。当行の主要な営業地域である三重県・愛知県下におきましても、底堅い個人消費に加え、輸出や生産は増加基調にあるなど、経済は緩やかに回復しております。

先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されます。ただし、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクや、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響などには注意する必要があります。また、金融資本市場の変動等の影響にも十分注意する必要があります。

このような経済情勢のなかで、当中間連結会計期間における当行の連結ベースでの業績は次のようになりました。

預金等（譲渡性預金含む）は法人預金や公金預金が増加したことなどから、当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ1,265億円増加し、6兆2,703億円となりました。

貸出金は住宅ローンなどの個人向け貸出が増加したことなどから、当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ200億円増加し、5兆720億円となりました。

また、有価証券の当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ425億円増加し、1兆5,297億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は貸出金利息や有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことなどから、前中間連結会計期間に比べ130億46百万円増加し、729億40百万円となりました。

一方、経常費用は国債等債券売却損の増加によりその他業務費用が増加したことなどから、前中間連結会計期間に比べ117億86百万円増加し、588億54百万円となりました。

この結果、経常利益は前中間連結会計期間に比べ12億60百万円増加し、140億85百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間連結会計期間に比べ9億82百万円増加し、101億75百万円となりました。

なお、中間包括利益は前中間連結会計期間に比べ840億9百万円増加し、501億58百万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況は、銀行業セグメントにおいて経常収益は前中間連結会計期間に比べ126億65百万円増加して625億36百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間に比べ12億15百万円増加して137億57百万円となりました。リース業セグメントにおいて経常収益は前中間連結会計期間に比べ1億63百万円増加して86億44百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間に比べ47百万円減少して3億19百万円となりました。また、報告セグメントに含まれていない事業セグメントにおいて経常収益は前中間連結会計期間に比べ3億22百万円増加して34億11百万円、セグメント利益は前中間連結会計期間に比べ1億66百万円増加して6億91百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前中間連結会計期間比58億5百万円増加して303億48百万円、国際業務部門で前中間連結会計期間比7億24百万円減少して71億11百万円、合計で前中間連結会計期間比50億81百万円増加して374億60百万円となりました。役務取引等収支は、国内業務部門で前中間連結会計期間比8億30百万円減少して64億45百万円、国際業務部門で前中間連結会計期間比1百万円増加して23百万円、合計で前中間連結会計期間比8億28百万円減少して64億68百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門で前中間連結会計期間比70億25百万円減少して68億82百万円、国際業務部門で前中間連結会計期間比13億94百万円増加して42億11百万円、合計で前中間連結会計期間比56億31百万円減少して110億94百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	24,542	7,836		32,378
	当中間連結会計期間	30,348	7,111		37,460
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	25,804	13,472	80	39,196
	当中間連結会計期間	36,819	11,856	406	48,269
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	1,261	5,636	80	6,817
	当中間連結会計期間	6,471	4,744	406	10,809
役務取引等収支	前中間連結会計期間	7,275	21		7,296
	当中間連結会計期間	6,445	23		6,468
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	10,133	63		10,196
	当中間連結会計期間	9,569	65		9,634
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,857	42		2,900
	当中間連結会計期間	3,124	42		3,166
その他業務収支	前中間連結会計期間	143	5,606		5,463
	当中間連結会計期間	6,882	4,211		11,094
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	8,880	54		8,934
	当中間連結会計期間	9,144	52	2	9,193
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	8,736	5,660		14,397
	当中間連結会計期間	16,026	4,264	2	20,288

(注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息等であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、前中間連結会計期間比 5億61百万円減少して96億34百万円となりました。このうち国内業務部門においては、前中間連結会計期間比 5億63百万円減少して95億69百万円、国際業務部門においては、前中間連結会計期間比 2百万円増加して65百万円となりました。一方、役務取引等費用につきましては、国内業務部門で前中間連結会計期間比 2億66百万円増加して31億24百万円、国際業務部門で前中間連結会計期間比横ばいの42百万円、合計で前中間連結会計期間比 2億66百万円増加して31億66百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	10,133	63	10,196
	当中間連結会計期間	9,569	65	9,634
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,537		3,537
	当中間連結会計期間	2,848		2,848
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,412	61	1,474
	当中間連結会計期間	1,544	63	1,607
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,584		1,584
	当中間連結会計期間	1,630		1,630
うち代理業務	前中間連結会計期間	123		123
	当中間連結会計期間	139		139
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	62		62
	当中間連結会計期間	60		60
うち保証業務	前中間連結会計期間	135	2	137
	当中間連結会計期間	126	2	128
うち保険販売業務	前中間連結会計期間	620		620
	当中間連結会計期間	418		418
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,857	42	2,900
	当中間連結会計期間	3,124	42	3,166
うち為替業務	前中間連結会計期間	132	28	161
	当中間連結会計期間	192	28	221

(注) 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めてあります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	5,938,897	12,590	5,951,487
	当中間連結会計期間	6,035,643	12,311	6,047,955
うち流動性預金	前中間連結会計期間	3,910,255		3,910,255
	当中間連結会計期間	3,878,142		3,878,142
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,006,586		2,006,586
	当中間連結会計期間	2,137,794		2,137,794
うちその他	前中間連結会計期間	22,055	12,590	34,645
	当中間連結会計期間	19,706	12,311	32,017
譲渡性預金	前中間連結会計期間	192,154		192,154
	当中間連結会計期間	222,432		222,432
総合計	前中間連結会計期間	6,131,051	12,590	6,143,641
	当中間連結会計期間	6,258,076	12,311	6,270,387

(注) 1 国内業務部門は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 賦蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,932,333	100.00	5,072,057	100.00
製造業	403,432	8.18	398,762	7.86
農業、林業	5,261	0.11	5,852	0.11
漁業	3,177	0.06	2,963	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	12,723	0.26	11,509	0.23
建設業	152,561	3.09	149,186	2.94
電気・ガス・熱供給・水道業	137,349	2.79	140,319	2.77
情報通信業	11,165	0.23	9,296	0.18
運輸業、郵便業	143,405	2.91	144,730	2.85
卸売業、小売業	292,619	5.93	288,558	5.69
金融業、保険業	327,397	6.64	332,776	6.56
不動産業、物品販貸業	572,275	11.60	588,174	11.60
学術研究、専門・技術サービス業	30,742	0.62	33,233	0.65
宿泊業	13,817	0.28	13,124	0.26
飲食業	18,935	0.38	17,850	0.35
生活関連サービス業、娯楽業	25,835	0.52	30,239	0.60
教育、学習支援業	9,331	0.19	8,545	0.17
医療・福祉	169,561	3.44	174,251	3.44
その他のサービス	59,632	1.21	61,534	1.21
国・地方公共団体	149,614	3.03	137,363	2.71
その他	2,393,492	48.53	2,523,782	49.76
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	4,932,333		5,072,057	

(注) 「国内」とは当行の国内店及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、預金の増加などにより548億71百万円のプラス(前中間連結会計期間比4,831億17百万円増加)、投資活動によるキャッシュ・フローが、有価証券の売却による収入などにより87億11百万円のプラス(前中間連結会計期間比365億65百万円増加)、財務活動によるキャッシュ・フローが、配当金の支払などにより54億43百万円のマイナス(前中間連結会計期間比14億35百万円減少)となりました。

この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末に比べ581億39百万円増加し、7,209億19百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、研究開発活動

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に、重要な変更及び新たな事項はありません。

なお、研究開発活動については、該当ありません。

(4) 主要な設備

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (m ²)	建物延面積 (m ²)	完了年月
当行	当知支店 及び 港支店	名古屋市 港区	新築	銀行業	店舗	903	729	2025年5月

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

		2025年9月30日
1	連結自己資本比率 (2 ÷ 3)	12.58
2	連結における自己資本の額	2,898
3	リスク・アセットの額	23,029
4	連結総所要自己資本額	921

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

		2025年9月30日
1	自己資本比率 (2 ÷ 3)	12.18
2	単体における自己資本の額	2,770
3	リスク・アセットの額	22,733
4	単体総所要自己資本額	909

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のうち、上記1及び2に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2024年9月30日	2025年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,329	10,363
危険債権	43,247	46,852
要管理債権	9,921	10,095
正常債権	4,941,852	5,074,202

(注) 債権のうち外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としてあります。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	254,119,000	254,119,000	名古屋証券取引所 (プレミア市場) 東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	254,119,000	254,119,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当行は、当中間会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2025年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役(社外取締役を除く): 6
新株予約権の数(個)	308 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当行普通株式30,800 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	2025年7月31日~2055年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 673 資本組入額 337
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

新株予約権の発行時(2025年7月30日)における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整により生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当行の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から 10 日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの 1 名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、当行と新株予約権者が個別に締結する新株予約権割当契約書に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後 10 か月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、上記「新株予約権の行使期間」所定の行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から 2 か月以内に限り、一括して新株予約権を行使することができる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸收分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸收分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注 2）に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいかれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月30日		254,119		20,000		7,557

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスター トラスト 信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂イン ターシティA I R	24,031	9.90
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	10,093	4.15
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門 ヒルズステーションタワー)	9,117	3.75
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	8,396	3.45
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,350	3.02
百五銀行従業員持株会	三重県津市丸之内31番21号	4,994	2.05
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	3,937	1.62
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16番1号	3,930	1.61
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	3,185	1.31
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	2,998	1.23
計		78,034	32.15

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,451,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 242,530,900	2,425,309	
単元未満株式	普通株式 137,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	254,119,000		
総株主の議決権		2,425,309	

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	11,451,000		11,451,000	4.50
計		11,451,000		11,451,000	4.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任あづさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
現金預け金	5 665,527	5 723,735
コールローン及び買入手形	2,631	22,086
買入金銭債権	3,035	2,233
商品有価証券	85	80
金銭の信託	1,000	1,000
有価証券	1,2,3,5,9 1,487,165	1,2,3,5,9 1,529,724
貸出金	3,4,6 5,052,036	3,4,6 5,072,057
外国為替	3 9,587	3 2,627
リース債権及びリース投資資産	3 31,165	3 31,442
その他資産	1,3,5 86,694	1,3,5 77,880
有形固定資産	7,8 44,635	7,8 44,357
無形固定資産	4,683	5,098
退職給付に係る資産	54,757	55,934
繰延税金資産	776	757
支払承諾見返	3 17,115	3 15,019
貸倒引当金	27,677	26,096
資産の部合計	7,433,220	7,557,938
負債の部		
預金	5 5,977,719	5 6,047,955
譲渡性預金	166,115	222,432
コールマネー及び売渡手形	80,000	-
債券貸借取引受入担保金	5 153,547	5 158,554
借用金	5 470,054	5 472,111
外国為替	269	256
その他負債	74,693	84,541
賞与引当金	278	303
退職給付に係る負債	597	629
役員退職慰労引当金	135	128
睡眠預金払戻損失引当金	1,891	1,945
ポイント引当金	482	466
偶発損失引当金	395	351
特別法上の引当金	3	4
繰延税金負債	51,955	70,550
再評価に係る繰延税金負債	7 2,515	7 2,510
支払承諾	17,115	15,019
負債の部合計	6,997,770	7,077,760

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	10,384	10,381
利益剰余金	298,808	306,008
自己株式	4,789	7,181
株主資本合計	324,403	329,208
その他有価証券評価差額金	95,723	135,806
繰延ヘッジ損益	1,736	1,973
土地再評価差額金	7 4,102	7 4,090
退職給付に係る調整累計額	9,346	9,009
その他の包括利益累計額合計	110,908	150,880
新株予約権	137	89
純資産の部合計	435,449	480,178
負債及び純資産の部合計	7,433,220	7,557,938

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	59,893	72,940
資金運用収益	39,196	48,269
(うち貸出金利息)	25,042	30,435
(うち有価証券利息配当金)	12,654	15,866
役務取引等収益	10,196	9,634
その他業務収益	8,934	9,193
その他経常収益	1 1,565	1 5,841
経常費用	47,068	58,854
資金調達費用	6,817	10,810
(うち預金利息)	1,034	5,760
役務取引等費用	2,900	3,166
その他業務費用	14,397	20,288
営業経費	2 20,485	2 22,405
その他経常費用	3 2,467	3 2,183
経常利益	12,824	14,085
特別利益	37	-
固定資産処分益	37	-
特別損失	105	64
固定資産処分損	105	47
減損損失	-	16
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前中間純利益	12,756	14,021
法人税、住民税及び事業税	2,898	3,235
法人税等調整額	664	610
法人税等合計	3,563	3,846
中間純利益	9,192	10,175
親会社株主に帰属する中間純利益	9,192	10,175

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	9,192	10,175
その他の包括利益	43,043	39,983
その他有価証券評価差額金	40,009	40,082
繰延ヘッジ損益	1,996	237
退職給付に係る調整額	1,037	336
中間包括利益	33,850	50,158
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	33,850	50,158

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	10,384	284,735	2,527	312,592
当中間期変動額					
剩余金の配当			1,749		1,749
親会社株主に帰属する中間純利益			9,192		9,192
自己株式の取得				2,260	2,260
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			7		7
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		0	7,435	2,260	5,174
当中間期末残高	20,000	10,384	292,171	4,788	317,767

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	158,561	1,853	4,166	19,625	184,207	119	496,919
当中間期変動額							
剩余金の配当							1,749
親会社株主に帰属する中間純利益							9,192
自己株式の取得							2,260
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							7
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	40,009	1,996	7	1,037	43,035	18	43,017
当中間期変動額合計	40,009	1,996	7	1,037	43,035	18	37,842
当中間期末残高	118,551	142	4,174	18,588	141,172	137	459,076

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	10,384	298,808	4,789	324,403
当中間期変動額					
剰余金の配当			2,951		2,951
親会社株主に帰属する中間純利益			10,175		10,175
自己株式の取得				2,500	2,500
自己株式の処分		2	35	107	69
土地再評価差額金の取崩			11		11
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		2	7,199	2,392	4,804
当中間期末残高	20,000	10,381	306,008	7,181	329,208

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	95,723	1,736	4,102	9,346	110,908	137	435,449
当中間期変動額							
剰余金の配当							2,951
親会社株主に帰属する中間純利益							10,175
自己株式の取得							2,500
自己株式の処分							69
土地再評価差額金の取崩							11
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	40,082	237	11	336	39,971	48	39,923
当中間期変動額合計	40,082	237	11	336	39,971	48	44,728
当中間期末残高	135,806	1,973	4,090	9,009	150,880	89	480,178

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	12,756	14,021
減価償却費	1,965	1,984
減損損失	-	16
貸倒引当金の増減()	424	1,581
賞与引当金の増減額()は減少	11	24
退職給付に係る資産の増減額()は増加	1,199	1,177
退職給付に係る負債の増減額()は減少	48	32
役員退職慰労引当金の増減額()は減少	7	7
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	131	53
ポイント引当金の増減額()は減少	8	15
偶発損失引当金の増減()	44	44
資金運用収益	39,196	48,269
資金調達費用	6,817	10,810
有価証券関係損益()	487	2,726
金銭の信託の運用損益()は運用益	14	0
固定資産処分損益()は益	68	47
貸出金の純増()減	48,444	20,021
預金の純増減()	61,506	70,235
譲渡性預金の純増減()	19,265	56,317
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,377	2,057
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	191	68
コールローン等の純増()減	4,298	18,647
コールマネー等の純増減()	479,300	80,000
債券貸借取引受入担保金の純増減()	35,901	5,006
外国為替(資産)の純増()減	1,780	6,959
外国為替(負債)の純増減()	43	13
リース債権及びリース投資資産の純増()減	415	276
資金運用による収入	39,517	45,665
資金調達による支出	5,806	9,254
その他	42,009	21,495
小計	424,421	58,077
法人税等の支払額	3,824	3,206
営業活動によるキャッシュ・フロー	428,246	54,871

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	117,650	198,224
有価証券の売却による収入	48,697	141,162
有価証券の償還による収入	43,745	67,926
有形固定資産の取得による支出	2,430	1,283
有形固定資産の売却による収入	280	120
無形固定資産の取得による支出	496	990
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,853	8,711
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,746	2,943
自己株式の取得による支出	2,260	2,500
自己株式の売却による収入	0	-
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,007	5,443
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	460,107	58,139
現金及び現金同等物の期首残高	1,408,178	662,779
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 948,071	1 720,919

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

会社名

百五ビジネスサービス株式会社
百五ハートフルサービス株式会社
百五不動産調査株式会社
百五オフィスサービス株式会社
百五スタッフサービス株式会社
百五証券株式会社
株式会社百五カード
百五リース株式会社
株式会社百五総合研究所
株式会社百五デジタルソリューションズ
百五みらい投資株式会社

(2) 非連結子会社 8社

会社名

一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス
有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション
百五6次産業化投資事業有限責任組合
A I D M A 1号投資事業有限責任組合
A I D M A 2号投資事業有限責任組合
105東海みらいサーチ1号投資事業有限責任組合
株式会社アスカプランニング名古屋
株式会社デジタルアソシエイト

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

H M h o l d i n g s 株式会社
株式会社ツリークライミングワールド
株式会社クラポテック
株式会社アサヒダイテック
ダイアトップ株式会社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 社

(2) 持分法適用の関連会社 社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 8社

会社名

一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス
有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション
百五6次産業化投資事業有限責任組合
A I D M A 1号投資事業有限責任組合
A I D M A 2号投資事業有限責任組合
105東海みらいサーチ1号投資事業有限責任組合
株式会社アスカプランニング名古屋
株式会社デジタルアソシエイト

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 社

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

当行では、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いたシステムにおける判定を基礎としつつ、将来の業績見込み等の定性的な要素も勘案して、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5段階に区分した後、回収の危険性又は価値の毀損の危険性を個別に検討の上、資産の分類を行っております。

正常先とは、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者であります。要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払が事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後管理に注意を要する債務者であります。破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者であります。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者であります。破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者であります。

実質破綻先及び破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づく損失率と、より長期の過去の一定期間における平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定しております。

破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づく損失率と、過去の7算定期間の貸倒実績率とそれらを除く過去最も高い貸倒実績率の平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定しております。

なお、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額は、資産の自己査定基準に基づき、担保の評価や種類、保証の種類などに応じて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、当行と同様の債務者区分を行い、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を、それ以外の債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法について
は給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりで
あります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額
を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

また、当行の執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のう
ち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を中間連結貸借対照表上の「退職給付に係る負
債」に計上しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末
の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基
準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17
日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジ
について、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグ
ルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対
象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨
建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号
2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債
権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、
ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認する
ことによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現
金及び日本銀行への預け金であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
株式	百万円	453百万円
出資金	2,642百万円	2,058百万円

2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
3,977百万円	3,854百万円

使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外國為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	13,248百万円	11,202百万円
危険債権額	48,813百万円	47,943百万円
三月以上延滞債権額	4百万円	25百万円
貸出条件緩和債権額	7,741百万円	10,079百万円
合計額	69,807百万円	69,250百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
2,208百万円	1,813百万円

5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	660,083百万円	657,213百万円
担保資産に対応する債務		
預金	68,261百万円	33,533百万円
債券貸借取引受入担保金	153,547百万円	158,554百万円
借用金	460,000百万円	460,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
有価証券	959百万円	12,814百万円
現金預け金	200百万円	200百万円

また、その他資産には、保証金、中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
保証金	1,335百万円	1,281百万円
中央清算機関差入証拠金	25,000百万円	16,000百万円
金融商品等差入担保金	5,549百万円	5,851百万円

6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
融資未実行残高	1,192,037百万円	1,214,187百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,122,375百万円	1,154,578百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正、不整形地補正等の合理的な調整を行って算出しております。

8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
減価償却累計額	40,591百万円	41,450百万円

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	23,490百万円	21,200百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
株式等売却益	1,363百万円	5,623百万円

2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料・手当	10,391百万円	10,826百万円

3 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸倒引当金繰入額	2,061百万円	1,604百万円
株式等売却損	146百万円	343百万円
株式等償却	百万円	19百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	254,119			254,119	
合計	254,119			254,119	
自己株式					
普通株式	4,214	3,987	0	8,201	(注) 1, 2
合計	4,214	3,987	0	8,201	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,987千株は、市場買付による増加3,986千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間	当中間連結 会計期間末		
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権					137	
合計						137	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6月 20日 定時株主総会	普通株式	1,749	7.00	2024年 3月 31日	2024年 6月 21日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月 8日 取締役会	普通株式	2,213	その他 利益剰余金	9.00	2024年 9月 30日	2024年12月10日

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	254,119			254,119	
合計	254,119			254,119	
自己株式					
普通株式	8,201	3,434	184	11,451	(注) 1, 2
合計	8,201	3,434	184	11,451	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,434千株は、市場買付による増加3,434千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少184千株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権					89	
合計						89	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定期株主総会	普通株式	2,951	12.00	2025年3月31日	2025年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	3,154	その他 利益剰余金	13.00	2025年9月30日	2025年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金預け金勘定	951,156百万円	723,735百万円
日銀預け金を除く預け金	3,084百万円	2,816百万円
現金及び現金同等物	948,071百万円	720,919百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	583	422
1年超	947	907
合計	1,531	1,330

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
リース料債権部分	27,601	28,121
見積残存価額部分	1,289	1,221
受取利息相当額()	2,116	2,165
合計	26,774	27,177

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,201	8,338	1,123	8,501
1年超2年以内	907	6,668	908	6,760
2年超3年以内	771	5,147	784	5,118
3年超4年以内	684	3,375	624	3,528
4年超5年以内	313	2,011	262	2,108
5年超	711	2,058	809	2,103
合計	4,588	27,601	4,512	28,121

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	929	976
1年超	1,332	1,452
合計	2,262	2,429

3 転リース取引

利息相当額控除前の金額で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
リース投資資産	115	102
リース債務	115	102

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権			2,369	2,369
商品有価証券	53	31		85
金銭の信託(運用目的)		1,000		1,000
有価証券	456,354	982,339	37,153	1,475,847
その他有価証券	456,354	982,339	37,153	1,475,847
国債	121,073			121,073
地方債		455,392		455,392
社債		212,094	23,212	235,306
株式	240,543			240,543
その他	94,738	314,852	13,941	423,531
資産計	456,408	983,371	39,523	1,479,302
負債計				
デリバティブ取引(*1)(*2)		498	0	498
金利関連取引		2,853		2,853
通貨関連取引		3,351	0	3,351
その他			0	0

(*1) 連結貸借対照表の「その他資産」「その他負債」に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

なお、連結貸借対照表の「その他資産」「その他負債」に、金融派生商品(資産)11,452百万円、金融派生商品(負債)11,950百万円をそれぞれ計上しております。

(*2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は 4,880百万円であります。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権			1,592	1,592
商品有価証券	33	46		80
金銭の信託(運用目的)		1,000		1,000
有価証券	510,626	978,579	29,913	1,519,119
その他有価証券	510,626	978,579	29,913	1,519,119
国債	116,163			116,163
地方債		477,662		477,662
社債		215,304	20,945	236,249
株式	284,810			284,810
その他	109,653	285,612	8,968	404,234
資産計	510,659	979,626	31,505	1,521,792
負債計				
デリバティブ取引(*1)(*2)		3,343	3	3,346
金利関連取引		3,208		3,208
通貨関連取引		6,551		6,551
クレジット・デリバティブ取引			3	3
その他			0	0

(*1) 中間連結貸借対照表の「その他資産」「その他負債」に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

なお、中間連結貸借対照表の「その他資産」「その他負債」に、金融派生商品(資産)8,410百万円、金融派生商品(負債)11,756百万円をそれぞれ計上しております。

(*2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は 2,496百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価				連結貸借対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*)		665	665	665	665	
貸出金(*)	110,091	4,888,172	4,998,264	5,026,110	27,846	
資産計	110,091	4,888,838	4,998,929	5,026,776	27,846	
預金	5,975,419		5,975,419	5,977,719	2,300	
譲渡性預金	166,115		166,115	166,115		
借用金	456,968		456,968	470,054	13,086	
負債計	6,598,502		6,598,502	6,613,889	15,386	

(*) 貸出金及び買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

(単位：百万円)

区分	時価				中間連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権（*）			640	640	640	
貸出金（*）		113,328	4,901,940	5,015,268	5,047,629	32,360
資産計		113,328	4,902,580	5,015,909	5,048,269	32,360
預金		6,046,656		6,046,656	6,047,955	1,298
譲渡性預金		222,432		222,432	222,432	
借用金		460,356		460,356	472,111	11,755
負債計		6,729,445		6,729,445	6,742,499	13,054

（*） 貸出金及び買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、証券化商品については、外部業者（ブローカー等）より入手した価額を市場公表指標、期限前償還率等との整合分析を踏まえ時価としております。顧客から買取った金銭債権については、債権の性質上短期のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル3に分類しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しております。主に、上場株式、上場投資信託や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しております。主に、地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2に分類しております。私募債は、元利金の合計額を、市場金利に内部格付に基づく信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、レベル3に分類しております。一部の円建外債は、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者（ブローカー等）より入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、レベル3に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

金銭の信託

有価証券運用を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、主にレベル2に分類しております。なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金（クレジットデリバティブを内包する貸出金を除く）については、その種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、約定期間又は金利満期までの残存期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対するものについては、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間連結決算日における貸出金の帳簿価額から貸倒引当金計上額を控除した価額に近似しているため、当該価額を時価としております。これらについては、レベル3に分類しております。

クレジットデリバティブを内包する貸出金については、主なインプットとしてクレジット・デフォルト・スワップから観察されたスプレッド及び市場金利等を用いて時価を算定しております。これらについては、レベル2に分類しております。

なお、連結子会社の貸出金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としてあります。定期預金及び譲渡性預金については、その種類及び期間に基づく区分ごとに将来の元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。ただし、そのうち預入期間又は金利満期までの残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。これらについては、レベル2に分類しております。

借用金

借用金については、その種類及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規借入を市場で行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、そのうち約定期間又は金利満期までの残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。これらについては、レベル2に分類しております。

なお、連結子会社の借用金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としてあります。

デリバティブ取引

店頭取引のデリバティブ取引は公表された相場価格が存在しないため、金利、外国為替相場、ボラティリティ等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額をもって時価としてあります。観察可能インプットのみを用いているもの、または観察できないインプットの影響が重要でないものについては、レベル2に分類しております。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債（私募債）	割引現在価値法	信用スプレッド	0.215%-1.07%	0.415%

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債（私募債）	割引現在価値法	信用スプレッド	0.208%-11.222%	0.434%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売 却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
買入金銭債権	5,060		9	2,682			2,369	
有価証券								
その他有価証券								
社債(私募債)	25,560	80	135	2,292			23,212	
その他	18,928		12	5,000			13,941	

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売 却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
買入金銭債権	2,369		5	782			1,592	
有価証券								
その他有価証券								
社債(私募債)	23,212		22	2,290			20,945	
その他	13,941		27	5,000			8,968	
デリバティブ取引								
クレジット・ デリバティブ 取引(*3)		3					3	3

(*1) 中間連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、
で表示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは、財務部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、評価部門又は取引部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期財務部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債のうち私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。このインプットの著しい増加（減少）は、それ単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであります、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)		
区分	前連結会計年度 2025年3月31日	当中間連結会計期間 2025年9月30日
非上場株式(*1)(*2)	1,864	2,297
組合出資金等(*3)	9,453	8,306

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2024年9月13日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式の減損処理はありません。

当中間連結会計期間において、非上場株式について19百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。

2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	237,560	49,267	188,292
	債券	27,407	27,400	7
	国債			
	地方債	23,497	23,495	2
	短期社債			
	社債	3,910	3,905	5
	その他	249,912	242,193	7,719
	小計	514,880	318,861	196,019
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	2,982	3,406	424
	債券	784,364	831,109	46,744
	国債	121,073	138,453	17,379
	地方債	431,895	448,724	16,828
	短期社債			
	社債	231,396	243,931	12,535
	その他	175,988	186,713	10,724
	小計	963,336	1,021,229	57,893
合計		1,478,217	1,340,091	138,125

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	283,611	51,425	232,186
	債券	5,401	5,395	5
	国債			
	地方債	5,208	5,202	5
	短期社債			
	社債	193	193	0
	その他	273,297	255,040	18,257
	小計	562,311	311,861	250,449
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,198	1,289	90
	債券	824,673	871,447	46,773
	国債	116,163	135,010	18,847
	地方債	472,454	487,238	14,783
	短期社債			
	社債	236,056	249,198	13,142
	その他	132,528	139,737	7,209
	小計	958,400	1,012,474	54,073
合計		1,520,712	1,324,336	196,375

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、23百万円(うち、株式23百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理はありません。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式、債券及び投資信託については、中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行体の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものについて実施しております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	138,505
その他有価証券	138,505
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	42,701
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	95,804
()非支配株主持分相当額	80
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	95,723

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額379百万円（益）を含めてあります。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	196,632
その他有価証券	196,632
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	60,745
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	135,886
()非支配株主持分相当額	80
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	135,806

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額256百万円（益）を含めてあります。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	33,942	33,407	153	153
	受取固定・支払変動	16,971	16,703	635	635
	受取変動・支払固定	16,971	16,703	789	789
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
その他					
売建					
買建					
合計				153	153

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	28,563	28,532	127	127
	受取固定・支払変動	14,281	14,266	734	734
	受取変動・支払固定	14,281	14,266	861	861
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
その他					
売建					
買建					
合 計				127	127

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
店頭	通貨スワップ	176,208	112,290	813	813
	為替予約	185,290		3,415	3,415
	売建	168,999		3,433	3,433
	買建	16,291		18	18
	通貨オプション	45,610	45,610		200
	売建	22,805	22,805	385	385
	買建	22,805	22,805	385	184
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				4,228	4,429

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
店頭	通貨スワップ	166,959	114,642	1,461	1,461
	為替予約	171,169		2,435	2,435
	売建	164,485		2,450	2,450
	買建	6,683		14	14
	通貨オプション	40,409	40,409		185
	売建	20,204	20,204	175	175
	買建	20,204	20,204	175	10
	その他				
	売建				
	買建				
合 計				973	788

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度(2025年3月31日)
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	1,000	1,000	3	3
	売建	1,000	1,000	3	3
	買建				
	その他				
	売建				
合 計				3	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	700		0	
	売建	350		4	
	買建	350		4	
合 計				0	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	650		0	
	売建	325		4	
	買建	325		4	
合 計				0	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	有価証券、貸出金	98,675	94,182	2,699
			98,675	94,182	2,699
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	168 168	76 76	(注) 2
合 計					2,699

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	有価証券、貸出金	127,686	112,948	3,081
			127,686	112,948	3,081
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	57 57	57 57	(注) 2
合 計					3,081

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	貸出金	51,715	36,763	7,580
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合 計				7,580

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	貸出金	51,809	36,921	5,577
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合 計				5,577

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業経費	18百万円	20百万円

2 ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

2024年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く） 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	当行普通株式 30,600株
付与日	2024年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2024年7月31日～2054年7月30日
権利行使価格（注2）	1円
付与日における公正な評価単価（注2）	606円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

2025年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く） 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	当行普通株式 30,800株
付与日	2025年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2025年7月31日～2055年7月30日
権利行使価格（注2）	1円
付与日における公正な評価単価（注2）	672円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株当たりに換算して記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金業務	935		935	121	1,057
貸出業務	2,170		2,170		2,170
為替業務	1,474		1,474		1,474
証券関連業務	727		727	781	1,508
代理業務	123		123		123
保護預り・貸金庫業務	62		62		62
保険販売業務	620		620		620
その他	1,679		1,679	976	2,655
顧客との契約から生じる経常収益	7,793		7,793	1,879	9,672
上記以外の経常収益	41,354	8,315	49,669	550	50,220
外部顧客に対する経常収益	49,147	8,315	57,462	2,430	59,893

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金業務	979		979	132	1,112
貸出業務	1,567		1,567		1,567
為替業務	1,607		1,607		1,607
証券関連業務	768		768	782	1,550
代理業務	139		139		139
保護預り・貸金庫業務	60		60		60
保険販売業務	418		418		418
その他	1,748		1,748	1,051	2,800
顧客との契約から生じる経常収益	7,290		7,290	1,966	9,257
上記以外の経常収益	54,533	8,471	63,004	678	63,683
外部顧客に対する経常収益	61,823	8,471	70,294	2,645	72,940

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融サービスに係る事業内容を基礎とした業務区分別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金・貸出業務等を行っております。「リース業」は、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

また、セグメント間の内部経常収益は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	49,147	8,315	57,462	2,430	59,893		59,893
セグメント間の内部経常収益	723	165	889	658	1,547	1,547	
計	49,871	8,480	58,351	3,088	61,440	1,547	59,893
セグメント利益	12,541	367	12,909	525	13,434	609	12,824
セグメント資産	7,614,439	46,344	7,660,783	24,711	7,685,495	48,499	7,636,996
その他の項目							
減価償却費	1,494	432	1,926	39	1,965		1,965
資金運用収益	39,670	84	39,755	109	39,864	668	39,196
資金調達費用	6,798	78	6,877	0	6,877	59	6,817
特別利益	37		37		37		37
(固定資産処分益)	37		37		37		37
特別損失	105		105	0	105		105
(固定資産処分損)	105		105	0	105		105
(減損損失)							
税金費用	3,317	98	3,415	148	3,563	0	3,563
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,429	478	2,908	18	2,927		2,927

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んであります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額 609百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額 48,499百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3)資金運用収益の調整額 668百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4)資金調達費用の調整額 59百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	61,823	8,471	70,294	2,645	72,940		72,940
セグメント間の内部経常収益	712	173	886	765	1,651	1,651	
計	62,536	8,644	71,180	3,411	74,592	1,651	72,940
セグメント利益	13,757	319	14,077	691	14,768	683	14,085
セグメント資産	7,530,054	50,125	7,580,180	25,582	7,605,763	47,824	7,557,938
その他の項目							
減価償却費	1,547	399	1,947	37	1,984		1,984
資金運用収益	48,918	90	49,008	42	49,051	781	48,269
資金調達費用	10,784	131	10,915		10,915	105	10,810
特別利益							
(固定資産処分益)							
特別損失	61		61	2	64		64
(固定資産処分損)	45		45	1	47		47
(減損損失)	16		16		16		16
税金費用	3,582	80	3,663	182	3,846	0	3,846
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,512	755	2,268	18	2,287		2,287

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んであります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額 683百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額 47,824百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3)資金運用収益の調整額 781百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4)資金調達費用の調整額 105百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	27,523	14,396	8,315	9,658	59,893

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがなければ記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	32,172	21,740	8,471	10,556	72,940

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがなければ記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失					

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	16		16		16

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9月30日)
1 株当たり純資産額	1,770円15銭	1,978円37銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	435,449	480,178
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	137	89
うち新株予約権	百万円	137	89
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	435,312	480,089
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	245,917	242,667

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	36.88	41.70
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	9,192	10,175
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	9,192	10,175
普通株式の期中平均株式数	千株	249,240	243,983
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	36.83	41.65
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	351	289
うち新株予約権	千株	351	289
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
現金預け金	663,111	721,230
コールローン	2,631	22,086
買入金銭債権	3,035	2,233
商品有価証券	85	80
金銭の信託	1,000	1,000
有価証券	1,2,3,5,7 1,497,146	1,2,3,5,7 1,539,622
貸出金	3,4,6 5,078,171	3,4,6 5,098,073
外国為替	3 9,587	3 2,627
その他資産	60,905	50,870
その他の資産	1,3,5 60,905	1,3,5 50,870
有形固定資産	41,107	40,529
無形固定資産	4,509	4,943
前払年金費用	41,196	42,861
支払承諾見返	3 17,115	3 15,019
貸倒引当金	25,757	24,203
資産の部合計	7,393,846	7,516,975
負債の部		
預金	5 5,984,365	5 6,054,790
譲渡性預金	170,515	226,832
コールマネー	80,000	-
債券貸借取引受入担保金	5 153,547	5 158,554
借用金	5 460,534	5 460,421
外国為替	269	256
その他負債	60,590	70,423
未払法人税等	2,397	2,455
リース債務	2	2
資産除去債務	163	177
その他の負債	58,027	67,787
退職給付引当金	147	161
睡眠預金払戻損失引当金	1,891	1,945
ポイント引当金	321	342
偶発損失引当金	385	347
繰延税金負債	47,732	66,480
再評価に係る繰延税金負債	2,515	2,510
支払承諾	17,115	15,019
負債の部合計	6,979,931	7,058,084

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	7,560	7,557
資本準備金	7,557	7,557
その他資本剰余金	2	-
利益剰余金	289,620	296,786
利益準備金	17,377	17,377
その他利益剰余金	272,242	279,409
別途積立金	251,114	259,114
繰越利益剰余金	21,128	20,295
自己株式	4,789	7,181
株主資本合計	312,391	317,163
その他有価証券評価差額金	95,546	135,573
繰延ヘッジ損益	1,736	1,973
土地再評価差額金	4,102	4,090
評価・換算差額等合計	101,385	141,638
新株予約権	137	89
純資産の部合計	413,914	458,890
負債及び純資産の部合計	7,393,846	7,516,975

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	49,971	62,605
資金運用収益	39,760	48,982
(うち貸出金利息)	25,088	30,519
(うち有価証券利息配当金)	13,171	16,496
役務取引等収益	8,413	7,683
その他業務収益	165	30
その他経常収益	1 1,632	1 5,908
経常費用	37,413	48,838
資金調達費用	6,798	10,784
(うち預金利息)	1,036	5,770
役務取引等費用	3,087	3,349
その他業務費用	6,555	12,248
営業経費	2 18,439	2 20,330
その他経常費用	3 2,532	3 2,125
経常利益	12,557	13,767
特別利益	37	-
固定資産処分益	37	-
特別損失	105	61
固定資産処分損	105	45
減損損失	-	16
税引前中間純利益	12,489	13,705
法人税、住民税及び事業税	2,662	2,942
法人税等調整額	632	621
法人税等合計	3,294	3,563
中間純利益	9,195	10,141

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	20,000	7,557	2	7,560	17,377	243,114	15,587	276,079
当中間期変動額								
剰余金の配当							1,749	1,749
中間純利益							9,195	9,195
別途積立金の積立						8,000	8,000	
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
土地再評価差額金の取崩							7	7
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計			0	0		8,000	561	7,438
当中間期末残高	20,000	7,557	2	7,560	17,377	251,114	15,025	283,517

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,527	301,111	158,376	1,853	4,166	164,396	119	465,627
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,749						1,749
中間純利益		9,195						9,195
別途積立金の積立								
自己株式の取得	2,260	2,260						2,260
自己株式の処分	0	0						0
土地再評価差額金の取崩		7						7
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			40,023	1,996	7	42,012	18	41,993
当中間期変動額合計	2,260	5,177	40,023	1,996	7	42,012	18	36,816
当中間期末残高	4,788	306,289	118,353	142	4,174	122,384	137	428,811

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	利益剰余金 合計	
当期首残高	20,000	7,557	2	7,560	17,377	251,114	21,128	289,620
当中間期変動額								
剰余金の配当							2,951	2,951
中間純利益							10,141	10,141
別途積立金の積立						8,000	8,000	
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2			35	35
土地再評価差額金の取崩							11	11
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計			2	2		8,000	833	7,166
当中間期末残高	20,000	7,557		7,557	17,377	259,114	20,295	296,786

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,789	312,391	95,546	1,736	4,102	101,385	137	413,914
当中間期変動額								
剰余金の配当		2,951						2,951
中間純利益		10,141						10,141
別途積立金の積立								
自己株式の取得	2,500	2,500						2,500
自己株式の処分	107	69						69
土地再評価差額金の取崩		11						11
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			40,027	237	11	40,252	48	40,204
当中間期変動額合計	2,392	4,771	40,027	237	11	40,252	48	44,975
当中間期末残高	7,181	317,163	135,573	1,973	4,090	141,638	89	458,890

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っています。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 15年～50年

その他 : 4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

当行では、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いたシステムにおける判定を基礎としつつ、将来の業績見込み等の定性的な要素も勘案して、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5段階に区分した後、回収の危険性又は価値の毀損の危険性を個別に検討の上、資産の分類を行っております。

正常先とは、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者であります。要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払が事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後管理に注意を要する債務者であります。破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者であります。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者であります。破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者であります。

実質破綻先及び破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づく損失率と、より長期の過去の一定期間における平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定しております。

破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づく損失率と、過去の7算定期間の貸倒実績率とそれらを除く過去最も高い貸倒実績率の平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定しております。

なお、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額は、資産の自己査定基準に基づき、担保の評価や種類、保証の種類などに応じて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、
それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

また、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグループングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
株式	10,533百万円	10,986百万円
出資金	2,628百万円	2,047百万円

2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
3,977百万円	3,854百万円

使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は該当ありません。

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表（貸借対照表）の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	12,351百万円	10,363百万円
危険債権額	47,928百万円	46,852百万円
三月以上延滞債権額	4百万円	25百万円
貸出条件緩和債権額	7,733百万円	10,069百万円
合計額	68,017百万円	67,311百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
2,208百万円	1,813百万円

5 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
有価証券	660,083百万円	657,213百万円
担保資産に対応する債務		
預金	68,261百万円	33,533百万円
債券貸借取引受入担保金	153,547百万円	158,554百万円
借用金	460,000百万円	460,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

有価証券	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
	959百万円	12,814百万円

また、その他の資産には、保証金、中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
中央清算機関差入証拠金	1,321百万円	1,270百万円
金融商品等差入担保金	25,000百万円	16,000百万円
	5,549百万円	5,851百万円

6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,197,878百万円	1,217,153百万円
	1,128,216百万円	1,157,543百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
23,490百万円	21,200百万円

(中間損益計算書関係)

1 「その他経常収益」には、次のものを含んであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
株式等売却益	1,363百万円	5,623百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	891百万円	966百万円
無形固定資産	573百万円	551百万円

3 「その他経常費用」には、次のものを含んであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸倒引当金繰入額	2,127百万円	1,554百万円
株式等売却損	146百万円	343百万円
株式等償却	百万円	19百万円

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(2025年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
子会社株式及び出資金	13,155	13,027
関連会社株式及び出資金		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2025年11月10日開催の取締役会において、第211期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 3,154百万円

1株当たりの中間配当金 13円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月19日

株式会社百五銀行
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田英樹

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百五銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百五銀行及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月19日

株式会社百五銀行
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中村哲也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡田英樹
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百五銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第211期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百五銀行の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従つて、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結

論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。